

産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書

令和5年 6月27日

（宛先）

埼玉県北部環境管理事務所長 殿



〒369-1871

報告者 埼玉県秩父市下影森1248番地

キャノン電子株式会社

代表取締役社長 橋元 健

（電話番号） 本社：0494-23-3111

美里事業所：0495-75-1060

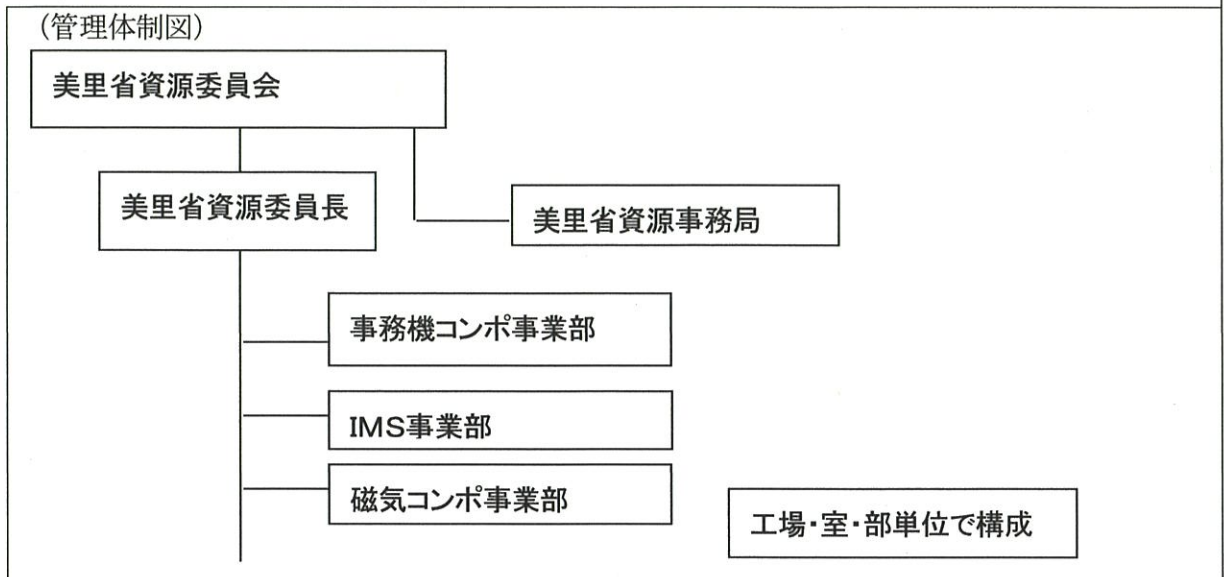
令和5年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画作成（変更）したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	キャノン電子株式会社 美里事業所
事業場の所在地	埼玉県児玉郡美里町甘粕1611番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
変更の概要	—

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	電気機械器具製造業
② 事業の規模	令和4年度出荷額： 7,532百万円
③ 従業員数	730人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	72 t	17 t
	(これまでに実施した取組) 各課割付による排出量削減、納入部品の通い箱化、材質分別によるマテリアルリサイクル化（有価化）等による排出量削減		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	排出量	71 t	17 t
	(今後実施する予定の取組) 材質分別によるプラスチック類のマテリアルリサイクル化（有価化）、各課割付による排出量削減、浄化槽の適正管理等により排出量を削減する		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類は、材質分別しサーマルリサイクルからマテリアルリサイクル処理（有価化）へ移行中
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類は、材質分別しサーマルリサイクルからマテリアルリサイクル処理（有価化）へ移行する取組を継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	72 t	17 t
	優良認定処理業者への処理委託量	72 t	17 t
	再生利用業者への処理委託量	72 t	17 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
現状取引業者が優良認定処理業者として認定されている			

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	71 t	17 t
	優良認定処理業者への処理委託量	71 t	17 t
	再生利用業者への処理委託量	71 t	17 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
今後も優良認定処理業者に対し廃棄物処理を依頼していく			
※事務処理欄			